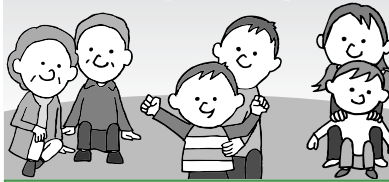


健康福祉



申請・お知らせ

国民健康保険税納税通知書の送付

◇今月中旬に国保加入の全世帯に、今年度の納税通知書を送付します
◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します **問国民健康保険課216-1229**

被保険者証(保険証)更新

◇現在の保険証の有効期限は7月未です。8月から使用できる新しい保険証は、7月下旬に加入者全員分を世帯主宛てに郵送します
◇窓口での受け取り、送付先の変更を希望する人は、現在使用中の保険証を持参して、6月20日までに国民健康保険担当窓口へ(窓口での保険証の交付は7月19日以降) ◇簡易書留郵便を希望する人は、直接かはがき、封書に「保険証簡易書留郵便希望」と記入し、保険証の記号・番号、郵便番号、住所、世帯主氏名、電話番号を書いて、6月20日(必着)までに〒892-8677山下町11-1 **国民健康保険課216-1228**へ

ジェネリック医薬品の利用

◇薬代の支払額を減らせる可能性のある国保被保険者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えたときの差額などを記載したお知らせを今月送付します ◇ジェネリック医薬品を使うと、被保険者の自己負担額が軽減され、本市国保の医

療費も節減されます ◇ジェネリック医薬品を希望するときは医師や薬剤師にご相談ください

問国民健康保険課216-1228

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の送付と申請

◇現在使用中の認定証の有効期限は7月未です ◇平成23年度の認定証の交付を受けている人で、世帯全員が平成23年度非課税の人には8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月下旬に郵送します ※現在、認定証をお持ちでない人は新たに申請が必要 **問長寿支援課216-1268**か各支所の**福祉課・保健福祉課**

福祉有償運送申請の受け付け

◇自家用車を使って、障害のある人などを有償で病院などに送迎する事業を行うには、市が設置する福祉有償運送運営協議会で協議後、運輸支局へ申請し、登録を受ける必要があります **対社会福祉法人、NPO法人など** ◇受付期間... 6月11日～15日 **問障害福祉課216-1273**

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

◇麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーなどの薬物乱用をなくしましょう ◇6月20日(水)～7月19日(木)に街頭キャンペーンなどを行います **問生活衛生課258-2329**

夏は食中毒にご用心

◇菌を付けない...手洗いや調理器具の消毒 ◇菌を増やさない...なるべく早く食べ、調理後は冷蔵庫で保存 ◇菌をやっつける...食材は中心部まで十分に加熱(85度で1分以上) **問生活衛生課258-2331**



熱中症の予防

◇暑い中での無理な運動は避け、こまめな水分補給をしましょう ◇通気性のよい服装や屋外では帽

子の着用などを心掛けましょう

◇体調の悪いときは、無理をせず、症状が改善しないときは早めに医療機関を受診しましょう



問保健予防課258-2341

不妊に悩む人への特定治療支援

対夫か妻の住所が本市にあり、法律上の婚姻をしている、前年分の合計所得が730万円未満の夫婦
◇対象となる治療...体外受精、顕微授精 ◇申請期限...平成25年3月29日 **問保健予防課258-2357**

6月24日～30日はハンセン病を正しく理解する週間です

◇パネル展示を行います **所東別館1階市民ホール** **期**6月18日(月)～29日(金)(土・日曜日を除く)

問保健予防課258-2358

HTLV-1の無料検査

対16歳以上の人(妊婦は除く)
期毎月第1・3月曜日11時～12時
※要予約 **所中央保健センター**
問保健予防課258-2358

食品を取り扱う皆さんへ

◇衛生確保のため、定期的に検便と食品・飲料水の検査をしましょう

内容	受付日	受付時間
検便	月～水	8時30分～12時 13時～15時
飲料水	第1月・火	8時30分～12時
食品	第2・4月・火	8時30分～12時

◇検便は今年度より「腸管出血性大腸菌 O26・O111」の検査開始

問保健環境試験所214-3361

講座・催しなど

精神保健福祉交流センター講座

①まちかど交流講座(手作り)
内スイーツデコ作り **期**6月24日(日)13時～15時 **定**15人(超えたら抽選) **料**300円(材料費)

②精神保健福祉講座

◇演題...統合失調症の最近の動向と治療 ◇講師...福元晋一郎氏(松下病院精神科医) **期**6月28日(木)14時30分～16時30分 **定**30人程度 **料**無料

③はーと講座(パソコン教室)

内初心者向け基礎講座
期7月7日～8月4日の毎週土曜日10時～12時(7月28日を除く。全4回) **定**5人(超えたら抽選) **料**500円程度(テキスト代)



①②③共 **対**①②は市内に住む人 ③は市内に住む精神障害のある人
◇申し込みなど詳しくは**精神保健福祉交流センター**(はーと・ぱーく)214-3352へ

ホームヘルパー2級養成講座

対市内に住む母子家庭の母か寡婦で、就労に必要で全ての課程を受講できる人 **期**7月～11月の毎週土・日曜日9時～16時30分(平日の講座もあり。託児あり) **定**40人(超えたら抽選) **料**5000円(テキスト代) **申**はがきに講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、受講理由、託児希望者は子供の年齢と人数を書いて、6月22日(必着)までに〒892-8677山下町11-1 **こども福祉課216-1260**へ

障害者委託訓練生募集

①OA事務科(身体障害者)
内パソコン **定**10人
②総合実務科(精神障害者)
内野菜選別、温泉施設の運営業務などの職業訓練 **定**5人
①②共 ◇期間...3カ月 **所**市内 **料**無料 **申**6月25日までに最寄りのハローワークへ **問**鹿児島障害者職業能力開発校0996-44-2206

介護保険制度

■保険料額

◇今年度の介護保険料は下表のとおり ※年度途中の資格取得・喪失は月割計算

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税	2万9200円
第2	世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2万9200円
第3	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階対象者以外	4万3800円
第4	本人は市町村民税非課税(世帯内に課税の人がいる)	5万8400円
第5	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満	7万3000円
第6	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満	7万6000円
第7	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満	9万2300円
第8	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満	10万8100円
第9	本人が市町村民税課税で合計所得金額が600万円以上	11万6800円

■介護保険料の減免申請は今年度の通知書を受け取ってからです

対保険料の所得段階が第3・第4段階で生活保護基準以下の収入・資産の人
◇**必要書類** 年金支払通知書、預貯金通帳など世帯の収入や資産の分かるもの、印鑑
※災害その他特別な事情がある人も減免できる場合があります

■納付方法

◇特別徴収(年金からの天引き)は6月下旬、普通徴収(納付書や口座振替で納める)は6月中旬に通知書を送付します ※納付は安心・便利な口座振替を。電子納付、コンビニ納付も可能です

問介護保険課216-1279

国保フィットネス無料体験

◇特定保健指導の初回面接を受けた人に無料体験券を贈呈。3カ月間の無料体験を受けることができます

対市国保の特定健診受診者で特定保健指導該当者 **料**無料

問国民健康保険課216-1228

施設名	所在地
セイカスポーツクラブ 宇宿店	宇宿二丁目18-27
アーバン・ウェルネス・クラブ エルグ	城南町7-8
スポーツクラブ JOY FIT 真砂本町	真砂本町3-8
カーブス 鹿児島荒田	下荒田一丁目20-4みちよビル2F
カーブス 鹿児島宇宿	宇宿三丁目1-1 3F
カーブス 鹿児島吉野	吉野町3037-24
カーブス ピュアタウン武岡	武岡一丁目115-4(武岡ピュアタウン内)
カーブス A・コープいしき	伊敷台二丁目27-2 A・コープいしき2F
チャレンジスポーツクラブ	中央町23-21-2F
メディカルフィットネス ウェルライフ	樋之口町3-28相良病院附属プレストセンター(6F)
メディカルフィットネス J-spa	下福元町2635
メディカルフィットネス タートル	東開町3-163
鹿児島アリーナ トレーニング室	永吉一丁目30-1
鴨池ドーム トレーニング室	鴨池二丁目29-3